

2020年5月7日

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた対応について(その2)

株式会社 道路計画

弊社では、新型コロナウイルスの感染拡大防止の対策を実施してきておりますが、政府による緊急事態宣言の期間延長を受けて、5月の業務形態につきまして以下のような対応とさせていただきます。

関係機関の皆様には、ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いたします。

なお、下記の対応に関しては、今後の政府や東京都の対応方針、社会情勢の変化に応じて、見直してまいります。

1. 勤務形態について

- ・一部の職員を除いてオフィスへの出社を原則禁止とし、在宅勤務を実施しております。
- ・在宅勤務の期間は、緊急事態宣言が解除されるまでといたします。

2. 打合せ・緊急時連絡の対応について

- ・業務連絡は、メールにて各担当者に直接ご連絡ください。なお、個別のメールアドレスが不明の場合は、emergency@doro.co.jp をお願いいたします。
- ・打合せは、必要に応じて WEB 会議にて対応させていただきます。
- ・お急ぎの案件について、所定就業時間内（9時15分～17時30分）は連絡担当係が待機しておりますので、電話にて要件を承り、各担当者に連絡いたします。

以上